

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2020年11月12日

【四半期会計期間】 第82期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 東洋電機株式会社

【英訳名】 TOYO ELECTRIC CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 松尾 昇光

【本店の所在の場所】 愛知県春日井市味美町2丁目156番地

【電話番号】 (0568) 31-4191 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営管理本部長 加賀 美孝

【最寄りの連絡場所】 愛知県春日井市味美町2丁目156番地

【電話番号】 (0568) 31-4191 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営管理本部長 加賀 美孝

【縦覧に供する場所】 本社事務所
(愛知県春日井市味美町2丁目156番地)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第81期 第2四半期 連結累計期間	第82期 第2四半期 連結累計期間	第81期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	4,252,001	3,721,874	9,166,337
経常利益 (千円)	74,619	13,859	290,190
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主に 帰属する四半期純損失 (千円)	36,078	61,954	204,748
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	33,383	83,749	192,464
純資産額 (千円)	5,623,434	5,590,876	5,720,094
総資産額 (千円)	10,306,172	9,928,762	10,708,627
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失 (円)	8.52	14.62	48.33
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	53.5	55.2	52.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	457,234	172,196	434,285
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	57,457	179,210	138,936
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	565,062	48,070	348,072
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	1,320,038	1,825,095	1,433,736

回次	第81期 第2四半期 連結会計期間	第82期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益又は1 株当たり四半期純損失 (円)	13.52	9.03

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大により、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があり、引き続き注視してまいります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間（2020年4月1日～2020年9月30日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、企業収益は大幅な減少が続き、雇用情勢や設備投資も弱含みで推移いたしました。一方で、緊急事態宣言の解除後は、個人消費や生産に持ち直しの動きが見られるなど、依然として景気は厳しい状況にあるものの、一部に改善の兆しも見られました。世界経済は、新型コロナウイルス感染症の影響による景気低迷が続いており、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社グループの主な関連業界である電気機器業界におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による、先行きの不透明感を背景とした設備投資需要の減少は、事業活動の大きな制約要因となりました。

このような状況のもと、当社グループは、テレワークの導入や対面営業から新しい営業スタイルへの転換、コア技術製品の競争力強化や次世代に繋がる技術・製品開発、時間当たりの生産性に対する意識向上を図るなどアフターコロナを見据えた活動を推進してまいりました。

その結果、当第2四半期連結累計期間の経営成績につきましては前年同四半期に比べ、エンジニアリング部門の売上は増加したものの、機器部門、変圧器部門、デバイスソリューション部門の売上が減少したことにより、売上高は減収となりました。利益面は、雇用調整助成金等の活用や社内改善活動の推進による経費圧縮に努めたものの、売上の減少分を補うことができず減益となりました。売上高は3,721百万円（前年同四半期比12.5%減）、営業損失は76百万円（前年同四半期は営業利益22百万円）、経常利益は13百万円（前年同四半期比81.4%減）となりました。また、親会社株主に帰属する四半期純損失は、繰延税金資産の減少などによる法人税等調整額の増加により61百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純利益36百万円）となりました。

なお為替レートは、中国人民元が15.26円（前年同四半期は15.69円）、タイパーツが3.48円（前年同四半期は3.51円）と、前年同四半期に比べ、中国人民元は0.43円高、タイパーツは0.03円高で推移いたしました。

各セグメントの経営成績は以下のとおりであります。

国内制御装置関連事業（当社、東洋電機ファシリティサービス株式会社、東洋板金製造株式会社）

エンジニアリング部門につきましては、巣ごもり需要の拡大に伴う物流関連市場の設備投資需要の増加により、当部門の売上高は1,147百万円（前年同四半期比25.7%増）となりました。

機器部門につきましては、昇降機メーカーの生産計画縮小や新製品の市場投入遅延に伴う市場競争力の低下などにより、当部門の売上高は757百万円（前年同四半期比15.9%減）となりました。

変圧器部門につきましては、受配電関連市場における施工の中断や遅延に伴う受注の減少により、当部門の売上高は872百万円（前年同四半期比31.8%減）となりました。

デバイスソリューション部門につきましては、営業活動の自粛に伴うシステム提案不足を背景とした受注の減少などにより、当部門の売上高は358百万円（前年同四半期比28.6%減）となりました。

以上の結果、国内制御装置関連事業の売上高は3,135百万円（前年同四半期比12.8%減）となり、セグメント利益は10百万円（前年同四半期比84.0%減）となりました。

なお、デバイスソリューション部門につきましては、2018年4月より組込デバイスとシステム開発による新しい製品・サービスを提供してまいりましたが、今般の新型コロナウイルス感染症による市場環境の変化や受注環境の低迷による影響を最小限に抑えるべく、経営資源の集約による事業部機能の強化及び効率化を図ることを目的として、2020年10月1日付でエンジニアリング部門及び機器部門に統合することいたしました。

海外制御装置関連事業（南京華洋電気有限公司、Thai Toyo Electric Co.,Ltd.）

海外制御装置関連事業につきましては、Thai Toyo Electric Co.,Ltd.において、エレベータセンサの需要が増加したことなどにより、当事業の売上高は303百万円（前年同四半期比29.0%増）となりました。利益面では、売上の増加に加え、中国政府からの保険料納付減免などにより、セグメント利益は31百万円（前年同四半期はセグメント利益0百万円）となりました。

樹脂関連事業（東洋樹脂株式会社）

樹脂関連事業につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う自動車部品関連向けの需要が低迷したことなどにより、当事業の売上高は282百万円（前年同四半期比32.8%減）となりました。利益面では、雇用調整助成金等の活用や販売費及び一般管理費の抑制に努めたものの、売上の減少分を補うことができず、セグメント損失は25百万円（前年同四半期はセグメント利益14百万円）となりました。

財政状態の状況は、以下のとおりであります。

資産の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ779百万円減少し、9,928百万円となりました。

流動資産は、398百万円減少の6,745百万円となりました。これは主に、現金及び預金の増加389百万円、受取手形及び売掛金の減少562百万円、電子記録債権の減少213百万円などによるものであります。

固定資産は、381百万円減少の3,183百万円となりました。これは主に、有形固定資産の減少70百万円、繰延税金資産の減少101百万円、その他に含まれる保険積立金の減少182百万円などによるものであります。

負債の分析

当第2四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末に比べ650百万円減少し、4,337百万円となりました。

流動負債は、574百万円減少の2,837百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金の減少208百万円、電子記録債務の減少113百万円、未払法人税等の減少76百万円などによるものであります。

固定負債は、75百万円減少の1,500百万円となりました。これは主に、長期借入金の増加121百万円、長期未払金の減少137百万円、退職給付に係る負債の減少40百万円などによるものであります。

純資産の分析

当第2四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べ129百万円減少し、5,590百万円となりました。

これは主に、利益剰余金の減少112百万円、為替換算調整勘定の減少26百万円などによるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、1,825百万円となり前連結会計年度末に比べ391百万円増加（27.3%増）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は172百万円（前年同四半期は457百万円の獲得）となりました。

これは主に、売上債権の減少による収入769百万円、仕入債務の減少による支出342百万円、その他流動負債の減少による支出147百万円などによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は179百万円（前年同四半期は57百万円の使用）となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出26百万円、保険積立金の払戻による収入216百万円などによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は48百万円（前年同四半期は565百万円の使用）となりました。

これは主に、長期借入金の純増加額73百万円、短期借入金の純増加額50百万円、配当金の支払による減少50百万円などによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は59百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,000,000
計	9,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,694,475	4,694,475	名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	4,694,475	4,694,475		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日		4,694,475		1,037,085		857,265

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
有限会社城西	愛知県名古屋市西区城西2-16-6	430	10.14
東洋電機取引先持株会	愛知県春日井市味美町2-156	315	7.43
東洋電機従業員持株会	愛知県春日井市味美町2-156	244	5.76
株式会社商工組合中央金庫	東京都中央区八重洲2-10-17	232	5.47
株式会社百五銀行	三重県津市岩田21-27	195	4.59
松尾隆徳	愛知県名古屋市西区	173	4.08
トーヨーテクノ株式会社	愛知県春日井市美濃町2-230	144	3.41
松尾昇光	愛知県名古屋市西区	131	3.10
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1-13-1	125	2.94
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	125	2.94
計		2,117	49.91

(注) 上記のほか、当社所有の自己株式451千株があります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 451,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,239,300	42,393	
単元未満株式	普通株式 3,475		1単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	4,694,475		
総株主の議決権		42,393	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社の保有の自己株式5株が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東洋電機株式会社	愛知県春日井市味美町2-156	451,700		451,700	9.62
計		451,700		451,700	9.62

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,067,226	2,456,664
受取手形及び売掛金	2,948,804	2,386,702
電子記録債権	899,679	686,367
商品及び製品	224,762	146,216
仕掛品	487,103	543,845
原材料及び貯蔵品	459,091	458,298
その他	57,140	67,390
貸倒引当金	441	343
流動資産合計	7,143,367	6,745,141
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	794,342	760,218
土地	1,214,787	1,210,035
その他(純額)	254,715	223,195
有形固定資産合計	2,263,845	2,193,449
無形固定資産		
リース資産	122,914	104,004
土地使用権	173,420	167,226
その他	56,543	51,082
無形固定資産合計	352,877	322,313
投資その他の資産		
投資有価証券	298,205	306,137
繰延税金資産	343,859	242,247
その他	306,771	119,772
貸倒引当金	300	300
投資その他の資産合計	948,536	667,857
固定資産合計	3,565,259	3,183,620
資産合計	10,708,627	9,928,762

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	828,217	619,364
電子記録債務	405,953	292,595
短期借入金	1,425,194	1,426,330
未払法人税等	82,787	6,124
賞与引当金	187,645	96,438
製品補償引当金	18,854	36,672
その他	463,817	360,031
流動負債合計	3,412,470	2,837,556
固定負債		
長期借入金	527,560	649,454
長期未払金	299,456	161,962
役員退職慰労引当金	27,663	29,594
退職給付に係る負債	544,972	504,283
その他	176,409	155,035
固定負債合計	1,576,061	1,500,329
負債合計	4,988,532	4,337,886
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,037,085	1,037,085
資本剰余金	869,465	871,118
利益剰余金	3,814,687	3,701,896
自己株式	263,067	259,355
株主資本合計	5,458,170	5,350,745
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	48,089	53,394
為替換算調整勘定	105,062	78,825
その他の包括利益累計額合計	153,151	132,219
非支配株主持分	108,772	107,910
純資産合計	5,720,094	5,590,876
負債純資産合計	10,708,627	9,928,762

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
売上高	4,252,001	3,721,874
売上原価	3,075,443	2,748,994
売上総利益	1,176,557	972,880
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	91,072	66,676
給料手当及び賞与	336,521	326,226
賞与引当金繰入額	42,375	35,839
退職給付費用	19,897	18,941
役員退職慰労引当金繰入額	2,725	1,930
福利厚生費	109,193	93,046
旅費及び交通費	53,425	21,080
減価償却費	36,011	37,168
賃借料	30,519	33,568
技術研究費	53,704	59,989
その他	378,737	355,094
販売費及び一般管理費合計	1,154,181	1,049,562
営業利益又は営業損失()	22,375	76,681
営業外収益		
受取利息	355	319
受取配当金	21,616	23,093
受取賃貸料	20,593	16,508
助成金収入	8,386	57,269
雑収入	20,079	11,861
営業外収益合計	71,031	109,052
営業外費用		
支払利息	9,505	9,138
不動産賃貸原価	8,893	8,401
雑損失	388	970
営業外費用合計	18,788	18,511
経常利益	74,619	13,859
特別利益		
保険解約返戻金	-	30,632
特別利益合計	-	30,632
特別損失		
固定資産除却損	41	12
特別損失合計	41	12
税金等調整前四半期純利益	74,577	44,479
法人税、住民税及び事業税	29,519	5,723
法人税等調整額	8,377	99,284
法人税等合計	37,896	105,007
四半期純利益又は四半期純損失()	36,680	60,528
非支配株主に帰属する四半期純利益	602	1,426
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	36,078	61,954

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	36,680	60,528
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,978	5,304
為替換算調整勘定	2,680	28,525
その他の包括利益合計	3,297	23,220
四半期包括利益	33,383	83,749
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	34,356	82,887
非支配株主に係る四半期包括利益	973	861

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	74,577	44,479
減価償却費	112,651	101,467
貸倒引当金の増減額(は減少)	102	98
賞与引当金の増減額(は減少)	64,228	91,206
製品補償引当金の増減額(は減少)	168	17,817
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1,475	1,930
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	9,470	40,688
受取利息及び受取配当金	21,971	23,412
支払利息	9,505	9,138
保険解約返戻金	-	30,632
売上債権の増減額(は増加)	884,664	769,664
たな卸資産の増減額(は増加)	142,189	19,208
その他の流動資産の増減額(は増加)	4,950	7,866
仕入債務の増減額(は減少)	275,112	342,751
未払消費税等の増減額(は減少)	16,131	63,193
その他の流動負債の増減額(は減少)	43,847	147,996
その他	103	11,291
小計	504,598	242,882
利息及び配当金の受取額	21,966	22,967
利息の支払額	9,237	9,540
法人税等の支払額	60,092	84,112
営業活動によるキャッシュ・フロー	457,234	172,196
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	63,509	62,972
定期預金の払戻による収入	63,264	62,486
投資有価証券の取得による支出	299	299
有形固定資産の取得による支出	30,540	26,617
無形固定資産の取得による支出	19,505	2,150
保険積立金の払戻による収入	-	216,743
その他	6,865	7,979
投資活動によるキャッシュ・フロー	57,457	179,210
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	275,694	50,000
長期借入れによる収入	100,000	250,000
長期借入金の返済による支出	308,210	176,970
配当金の支払額	50,735	50,791
非支配株主への配当金の支払額	2,691	2,981
その他	27,731	21,186
財務活動によるキャッシュ・フロー	565,062	48,070
現金及び現金同等物に係る換算差額	640	8,118
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	164,644	391,359
現金及び現金同等物の期首残高	1,484,682	1,433,736
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,320,038	1,825,095

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の影響による仮定及び会計上の見積りについて、重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金	1,952,096千円	2,456,664千円
預入期間が3か月を超える定期預金	632,057 "	631,569 "
現金及び現金同等物	1,320,038千円	1,825,095千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	50,723	12	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月6日 取締役会	普通株式	50,955	12	2019年9月30日	2019年12月3日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	50,835	12	2020年3月31日	2020年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月11日 取締役会	普通株式	50,913	12	2020年9月30日	2020年12月2日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結損 益計算書計上 額(注)2
	国内制御装置 関連事業	海外制御装置 関連事業	樹脂 関連事業			
売上高						
外部顧客への売上高	3,596,176	235,225	420,599	4,252,001	-	4,252,001
セグメント間の内部 売上高又は振替高	13,386	452,863	-	466,250	466,250	-
計	3,609,562	688,089	420,599	4,718,251	466,250	4,252,001
セグメント利益	66,508	395	14,338	81,243	6,624	74,619

(注)1. セグメント利益の調整額 6,624千円は、セグメント間の取引消去金額であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結損 益計算書計上 額(注)2
	国内制御装置 関連事業	海外制御装置 関連事業	樹脂 関連事業			
売上高						
外部顧客への売上高	3,135,989	303,341	282,543	3,721,874	-	3,721,874
セグメント間の内部 売上高又は振替高	17,237	327,490	-	344,727	344,727	-
計	3,153,226	630,832	282,543	4,066,602	344,727	3,721,874
セグメント利益又は損 失()	10,640	31,288	25,178	16,749	2,889	13,859

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 2,889千円は、セグメント間の取引消去金額であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失 ()	8円52銭	14円62銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に 帰属する四半期純損失() (千円)	36,078	61,954
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失() (千円)	36,078	61,954
普通株式の期中平均株式数 (千株)	4,234	4,238

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第82期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）中間配当については、2020年11月11日開催の取締役会において、2020年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 50,913千円

1株当たりの金額 12円

支払請求権の効力発生日および支払開始日 2020年12月2日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月12日

東洋電機株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 浩彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松岡 和雄 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東洋電機株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東洋電機株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前題に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前題に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。